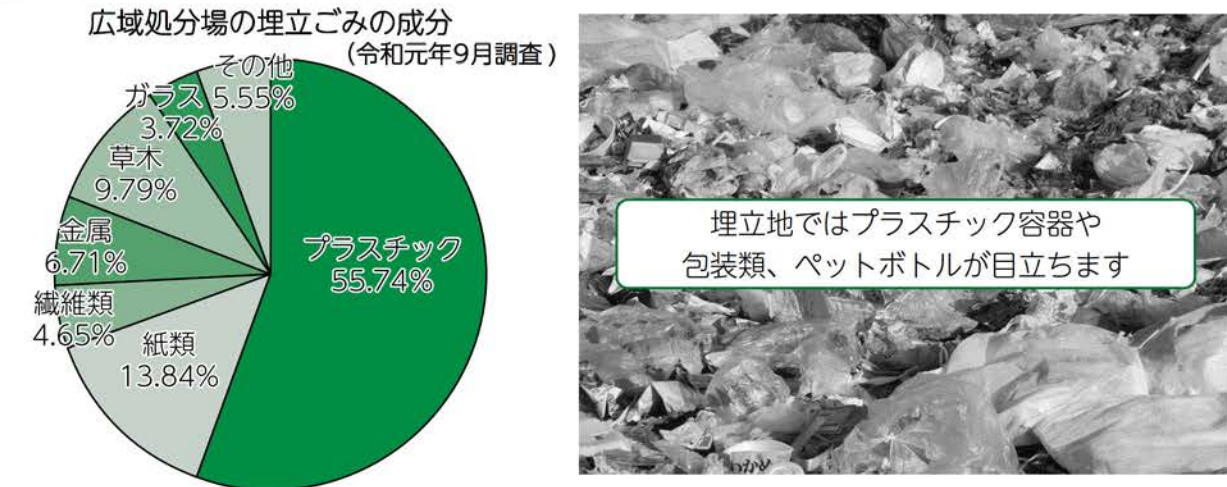


リサイクル可能なごみが多い最終処分場

令和元年9月に最終処分場に埋め立てられたごみの成分を調査しました。その結果、埋め立てられたごみのうち「プラスチック」と「紙」が約7割を占めていることが分かりました。埋め立てられたプラスチックの多くは「プラスチック容器包装類」に分別でき、紙もほとんどを「古紙類」に分別することができます。資源を生かし、最終処分場を長く使うためにも市民一人ひとりが適切にごみの分別を行い、埋立量を減らしていくことが非常に重要です。



分別にご協力をお願いします

日本国内で排出される家庭ごみのうち、リサイクルできる「容器」や「包装」が約60%（容積比）を占めると言われています。「プラスチック容器包装類」「資源ごみ」「古紙類」などをリサイクルすることは、限りある資源の循環につながるばかりでなく、CO2排出や海洋プラスチックの排出抑制など、地球にやさしい取り組みといえます。

国を挙げてリサイクルに取り組んでいるところですが、名寄市においてもさまざまな資源物のリサイクルに取り組んでいます。名寄市のきれいな自然環境を残し、ごみ処理施設を長く大切に使うために、資源物の分別にご協力をお願いします。

※分別の方法は「ごみ分別ガイドブック」をご覧ください。



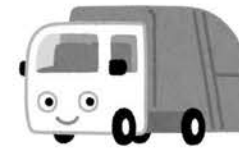
ごみの分別指導を行っています



名寄地区広域最終処分場では、搬入ごみの分別指導を行っています。受付前に搬入するごみを確認しますので、利用者の皆さまのご協力をお願いします。直接、搬入する場合でも、ごみの分別は必要です。分別が不十分なものは、搬入できませんので、処分場担当者の指示に従ってください。

問い合わせ 市役所環境生活課廃棄物対策係（名寄庁舎1階）☎01654③2111（内線3123）
名寄地区衛生施設事務組合（炭化センター内）☎01654②9090

名寄市のごみ処理状況をお知らせします



みなさんが出しているごみは、どのように処理されているかご存じでしょうか？収集したごみはそれぞれの処理施設に搬入され、中間処理または最終処分（埋め立て）を行います。ここでは、名寄市のごみ処理状況をごみ分別区分ごとにお知らせします。

令和元年度 名寄市のごみ処理量（暫定値）

炭化ごみ 2,918トン → 炭化センター

炭は最終処分場へ

埋立ごみ 5,519トン → 最終処分場

資源ごみ 1,133トン → リサイクルセンター

圧縮梱包・選別

再資源化工場へ

プラスチック容器包装類	320トン
資源ごみ(缶・びん・PET)	333トン
古紙類	433トン
古着	13トン
廃食用油	10トン
小型家電	20トン
その他(発泡スチロール・蛍光灯など)	4トン

ごみ・資源物の総量

9,570トン

1年間で
小型車約5,000台分もの
ごみが埋め立てられています

名寄市のごみのうち
58%が「埋立ごみ」です



最終処分場の埋め立て量の状況

名寄地区広域最終処分場は、名寄地区衛生施設事務組合（名寄市、美深町、下川町、音威子府村）が総事業費約21億円をかけて整備し、平成30年4月にごみの埋め立てを開始した施設です。

初年度となる平成30年度の1年間で埋め立てられた容積は9,225m³で、これは名寄地区広域最終処分場の埋立容量13万3,000m³の7%に相当します。このままのペースで埋め立てしていくと、14年ほどで満杯になり、新たな施設を整備しなくてはなりません。